

第1回新潟リハビリテーション研究会プログラム

日時：平成10年4月25日（土）13:00～16:30

場所：新潟大学医学部小会議室、第1講義室

———— 13:00～13:45 会場：小会議室 進行 遠藤高子 ———
・発起人会

———— 14:00～16:00 会場：第1講義室 座長 高橋栄明 ———
・講演

”新潟県のリハビリテーションに関する福祉行政の現況と問題点”
新潟県中央福祉相談センター 佐藤 豊

”リハビリテーションを考慮した神経因性膀胱の尿路管理について”
新潟労災病院泌尿器科部長 高木隆治

———— 16:00～16:30 会場：第1講義室 進行 佐藤 豊 ———
・新潟リハビリテーション研究会設立総会

「新潟リハビリテーション研究会」発足にあたって

超高齢社会が予想される21世紀を目前に、リハビリテーション医学は益々重要になっています。特に高齢者人口が多い新潟県において、医療・福祉・保健の各分野の緊密な連携が要求されます。

リハビリテーションを専攻する、そして興味を持つ医師が情報を交換し、研究成果を発表し、且つ生涯教育を行う場の設立が強く要請されてきました。そして関係する皆さんのご賛同を得て、この研究会が発足することになりました。

この研究会設立にあたって、リハビリテーション指導医、認定臨床医の皆さん、及びリハビリテーションに興味を持っている医師の皆さんのが力を合わせて、新潟におけるこの分野の大いなる進歩・発展に寄与されることが期待されます。

代表発起人	新潟大学医学部整形外科学教室教授	高橋栄明
発起人	新潟県中央福祉相談センター参事	佐藤 豊
	県立吉田病院整形外科	佐藤舜也
	燕労災病院リハビリテーション科	真柄 彰
	厚生連中央総合病院リハビリテーション科	児玉伸子
	新潟市民病院リハビリテーション科	崎村陽子
	下越病院リハビリテーション科	張替 徹
	新潟大学医学部附属病院理学療法部	遠藤高子
顧問（案）	県立瀬波病院院長	山岸 豪
	見附市立成人病センター病院	倉田和夫

講師 佐藤 豊先生 御略歴

昭和23年 群馬県に生まれる
昭和49年 新潟大学医学部卒業、同大学医学部整形外科入局
昭和51年 North Western 大学留学
昭和53年 県立はまぐみ小児療育センター勤務
昭和54年 国立療養所犀潟病院勤務
昭和56年 新潟大学医学部附属病院理学療法部助手に採用
平成 9年 新潟県中央福祉相談センター参事に就任。現在に至る。

講師 高木隆治先生 御略歴

昭和18年 長野県に生まれる
昭和45年 新潟大学医学部卒業、同大学医学部泌尿器科入局
昭和47年 同大学医学部泌尿器科助手に採用
昭和55年 同 講師に昇任
平成 1年 新潟労災病院泌尿器科部長に採用。現在に至る。

----- MEMO -----

新潟リハビリテーション研究会会則（案）

総 則

- 第1条 本会は新潟リハビリテーション研究会と称する。
- 目 的
- 第2条 本会は新潟県におけるリハビリテーション医学・医療の研究ならびにその進歩発展に寄与することを目的とする。
- 事 業
- 第3条 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行なう。
1. 年に一回以上の学術集会を開く。
 2. 総会の開催。
 3. その他、第2条の目的を達成するために必要な事業。
- 会 員
- 第4条 会員は本会の目的に賛同し、会費を納入した医師とする。
- 第5条 会費滞納2年に及ぶ者は退会したものとみなす。
- 役 員
- 第6条 本会には顧問をおくことができる。
- 第7条 本会に会長1名、副会長1名、幹事・監事若干名を置き、役員会を構成する。
- 第8条 会長、副会長は役員会の推薦を経て、総会で承認を受ける。
- 第9条 1. 会長は本会の業務を総轄し本会を代表する。
2. 副会長は会長を補佐する。
3. 幹事は本会の事業の運営にあたる。
4. 監事は本会の会計及び会務の監査を行なう。
5. 役員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
- 会 計
- 第10条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。
- 付 則
- 第11条 総会は年1回開催する。
役員会は会長が必要と認めた場合、招集する。
- 第12条 本会則の改正は総会において、その出席者の半数以上の同意を要するものとする。
- 事 務 局
- 第12条 本会事務局を下記におく。
〒951-8520 新潟市旭町通1 新潟大学医学部附属病院理学療法部

役員会における申し合せ事項

1. 幹事は原則として本会の発起人があたるが、役員会の承認を経て他に若干名を置くことができる。
2. 会員の年会費は3000円とする。
3. 本会則は平成10年4月25日より施行する。